

令和7年度ツキノワグマDNA分析調査業務委託仕様書

1 業務の名称

令和7年度ツキノワグマDNA分析調査業務委託

2 業務の目的

本業務は、ツキノワグマの個体数推定を行うため、大規模ヘアトラップ調査により採取したツキノワグマの体毛から遺伝子を抽出し、個体識別を行うもの。

3 業務の期間

契約日 から 令和8年3月23日(月) までとする。

4 業務の概要

遺伝子分析については、以下及び「ヘア・トラップ試料のDNA分析マニュアル(2012年3月(財)自然環境研究センター作成)」(以下、「DNA分析マニュアル」という。)を参照のうえ行うこと。

(1) 体毛サンプル

分析に用いるツキノワグマ体毛は350サンプルとする。

(2) DNA抽出

1サンプルあたり50本以上の体毛を用い、なるべく太い体毛を使うこと。

なお、サンプルの毛が50本未満の場合、すべての毛を試料とすること。

(3) 遺伝子増幅反応(PCR)

① マイクロサテライト増幅に使用する蛍光プライマー(テイルド付き)は、発注者が指定する6種類を用い、1サンプルにつき3種類のプライマーを混合したマルチプレックスPCRを2セット実施するなど、適切な方法で実施すること。

② 雌雄判別に使用する蛍光プライマー(テイルド付き)は、発注者が指定するものを使用し、シングルPCRを実施すること。

(4) 遺伝子型の判別

DNA分析マニュアルの遺伝子型の判別方法、遺伝子型の決定・記録及び再分析を実施すること。

なお、同一個体と判定された複数のサンプルのうち、いずれのサンプル採取位置からも20km以上離れているサンプルについては再分析を実施すること。

(5) 個体識別

個体識別の際には、GeneCapなどの適切な方法で実施すること。

5 責任者の配置

本業務の履行に際しては、責任者を設置することとし、責任者は現に、本調査と同等の実績経験があり、入札参加申請時点で当該法人に所属している者であること。

6 成果品の提出

分析調査結果を電子媒体（CD-ROM）で1部提出すること。

7 その他

- (1) 本業務に当たっては、関係法令等を遵守すること。
- (2) この仕様書に定めていない事項については、必要に応じて発注者と受注者の協議により定めるものとする。